

「芸術文化ゾーン（旧県立美術館の利活用を含む）」に関する  
意見募集（パブリックコメント）の結果について

「芸術文化ゾーン（旧県立美術館の利活用を含む）」を平成28年10月に公表し、  
市民の皆様からの意見を募集しました。その結果は次のとおりです。

お寄せいただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

1 意見の募集期間 平成28年10月7日（金）から11月7日（月）まで

2 意見の提出状況

(1) 意見者数 9人

(2) 具体的な意見数 18件

(3) 具体的な意見の内訳

意見の内容	件数
芸術文化ゾーンの考え方に関すること	3
芸術文化ゾーン内の交通環境に関すること	1
芸術文化ゾーンの充実に向けた手法に関すること	2
旧県立美術館の利活用に関すること（取壊しを含む）	7
その他	5

3 お寄せいただいたご意見と市の考え方・対応

別添「芸術文化ゾーン（県立美術館の利活用を含む）に係るパブリックコメント一  
覧」をご参照ください。

4 お問い合わせ先

秋田市企画財政部企画調整課

電話：018-888-5462

FAX：018-888-5463

メール：ro-plmn@city.akita.akita.jp